

## 令和8年 第2回真狩村議会臨時会会議録

### ○開会及び閉会

開会 令和8年3月27日 午前10時00分

閉会 令和8年3月27日 午前10時24分

### ○出席議員（8名）

1番	大平 慎一郎	2番	大町 徹
3番	安藤 義明	4番	佐々木 義光
5番	向井 忠幸	6番	福田 恵子
7番	陰能 裕一	8番	佐伯 秀範

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

村長	岩原 清一	副村長	長船 敏行
教育長	齊藤 信之	総務課長	松枝 主範
企画情報課長	野村 稔	住民課長	秋山 秀敏
産業課長	谷口 泰之	建設課長	工藤 秀三
教育次長	高橋 和義		

### ○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵 拓哉	書記	森 妙子
------	-------	----	------

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第15号))
- 4 議案第1号 令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第16号)
- 5 議案第2号 令和7年度 真狩村国民健康保険事業会計補正予算(第3号)

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:00 開会	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいまの出席議員数は、8人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第2回真狩村議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
日程1	〃	<p>日程 1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番 佐々木義光君及び、7番 陰能裕一君を指名します。</p>
日程2	〃	<p>日程 2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は、本日1日と決定しました。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>第1に、本臨時会に村長から別冊のとおり提出がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、真狩村監査委員から令和8年2月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、本臨時会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にしてお手元に配布しております。</p>
日程3	〃	<p>日程 3</p> <p>承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第15号))を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>副村長 長船君</p>
	副 村 長 (長船敏行)	<p>承認第1号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>地方自治法179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したの</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>で、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。</p> <p>令和8年3月27日提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>次のページをお開きください。専決処分書となっております。令和8年3月17日に専決処分をいたしました。</p> <p>次のページ以降により、専決処分した補正予算につきまして説明いたします。</p> <p>令和7年度真狩村一般会計補正予算(第15号) 令和7年度真狩村一般会計補正予算(第15号)は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億5,025万8千円とする。</p> <p>第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和8年3月17日専決 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは、歳出より説明しますので、7ページをお開きください。</p> <p>10款、6項、2目、18節 負担金、補助及び交付金、全道大会等出場補助金22万8千円の追加です。3月24日から26日上士幌町で開催された「JOCジュニアオリンピックカップ2026全日本ジュニアスキー選手権大会」のアルペン競技に中学生3名が出場いたしました。指導者1名分も含め、その出場経費を補助するため追加いたしました。</p> <p>歳出合計、補正前の額30億5,003万円、補正額22万8千円の追加、補正後の額30億5,025万8千円となるものです。</p> <p>次に、歳入を説明しますので、6ページを御覧ください。</p> <p>10款、1項、1目、1節 地方交付税、普通交付税22万8千円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加しました。</p> <p>歳入合計、補正前の額30億5,003万円、補正額22万8千円の追加、補正後の額30億5,025万8千円となるものです。</p> <p>以上、御承認のほどよろしく願いいたします。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 4	議 長 (佐伯秀範)	ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。(なし)
	〃	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。
	〃	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第15号))を採決します。 お諮りします。本案は、承認することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第15号))は、承認することに決定しました。
	〃	日程 4 議案第1号 令和7年度真狩村一般会計補正予算(第16号)を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 副村長 長船君
	副 村 長 (長船敏行)	議案第1号 令和7年度真狩村一般会計補正予算(第16号) 令和7年度真狩村一般会計補正予算(第16号)は、次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,173万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,199万3千円とする。 第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。</p> <p>第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。</p> <p>令和8年3月27日提出</p> <p>真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは、歳出より説明しますので、11ページをお開きください。</p> <p>2款、1項、4目、24節 積立金1億4,639万6千円の追加です。内訳として財政調整基金積立金4,000万円の追加、減債基金積立金424万3千円の追加、公共施設整備基金積立金1億860万8千円の追加です。これらについては、地方交付金が当初予算額を上回ったことや執行残などによる余剰分を積立するものです。真狩村ふるさと応援基金積立金647万7千円の減額です。寄附金の収入見込みが予算額を下回るため、減額分を基金積立金から減額するものです。羊蹄山自然公園整備基金積立金1万3千円の追加、防災資機材等整備基金積立金5千円の追加、森林環境譲与税基金積立金4千円の追加です。これらについては、それぞれの基金利子の増額分を基金に積立するものです。</p> <p>7目 企画費は財源更正となります。北海道自治体情報システム協議会負担金に計上している自治体情報システム標準化の経費の財源としてデジタル基盤改革支援補助金を全額充当しておりましたが、その中には国保システム標準化及び介護システム標準化の経費分も含まれておりましたので、その分を国道支出金から264万8千円減額し、その分一般財源を増額するものです。</p> <p>8目 まちづくり推進費381万7千円の減額です。7節 報償費、12節 委託料のうちふるさと納税等業務委託、12ページの13節 使用料及び賃借料につきましては、ふるさと応援寄附金の減額により関連する経費を減額するものです。12節 委託料うちの公共施設太陽光パネル等導入実施調査業務委託、14節 工事請負費は、執行残より減額するものです。</p> <p>3款、1項、1目、19節 扶助費33万円の減額です。福祉灯油等助成金の額の確定により減額となります。</p> <p>27節 繰出金164万7千円の減額です。国民健康保険事業特別会計の補正に係る歳入歳出予算調整のため減額するものです。</p> <p>また、この項目及び8目 介護保険費に財源更正がありまして、先ほど説明した国保システム標準化及び介護システム標準化の経費分の財源としてデジタル基盤改革支援補助金を充当することから、1目で185万</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>6千円と8目で59万7千円国道支出金を増額し、その分一般財源を減額するものです。</p> <p>5目 医療給付事業費50万円の減額です。子ども医療扶助費の額の確定により減額するものです。</p> <p>4款、2項、13ページの4目 墓地火葬場運営費は財源更正となります。俱知安斎場共同利用負担金の財源について、俱知安斎場LED照明整備事業の額の確定により、地方債を10万円減額し、その分一般財源を増額するものです。</p> <p>6款、1項、5目、18節 負担金、補助及び交付金、地域農業構造転換支援事業補助金422万7千円の追加です。農地を引き受ける担手の経営改善に必要な農業用機械や施設の導入を支援する国の補助金となりますが、1名の担手が事業採択されたため追加するものです。なお、翌年度に繰り越しての実施となります。</p> <p>7目 畜産業費394万3千円の減額です。18節 負担金、補助及び交付金が本年度草地改良を予定していた箇所が一部、来年度に先送りされたため、その分の負担金を減額するものです。</p> <p>8目 道営事業費1,872万6千円の減額です。18節 負担金、補助及び交付金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>2項、1目、14ページの23節 投資及び出資金7万5千円の追加です。ようてい森林組合の有価証券配当金が予算より増額となりましたので、その分出資金を追加するものです。</p> <p>7款、1項、2目 観光費は財源更正となります。18節 負担金、補助及び交付金の産業祭り運営事業補助金の財源の一部に企業版ふるさと納税を充当するもので、その他を100万円増額し、その分一般財源を減額するものです。</p> <p>3目 活性化推進費も財源更正となります。12節 委託料のまっかり温泉・コテージ指定管理料の財源の一部に企業版ふるさと納税を充当するもので、その他を1,800万増額し、その分一般財源を減額するものです。</p> <p>歳出合計、補正前の額30億5,025万8千円、補正額1億2,173万5千円の追加、補正後の額31億7,199万3千円となるものです。</p> <p>次に歳入を説明しますので、8ページを御覧ください。</p> <p>10款、1項、1目 地方交付税1億4,854万6千円の追加です。1節 地方交付税が、交付額の確定により追加となります。</p> <p>12款、1項、1目 農林水産業費負担金3,943万円の減額です。1節 農業費分担金が事業費の確定により減額となります。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>2 項、2 目 農林水産業費負担金 881 万 3 千円の減額です。1 節 農業費負担金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>15 款、2 項、1 目 総務費補助金 19 万 5 千円の減額です。</p> <p>9 ページの 4 節 地域づくり総合交付金が福祉灯油等助成金の額の確定により減額となります。</p> <p>4 目 農林水産業費補助金、1 節 農業費補助金 320 万 1 千円の減額です。地域農業構造転換支援事業補助金 422 万 7 千円の追加です。歳出で説明した地域農業構造転換支援事業に対する補助金となります。その他については、事業費の確定により減額となります。</p> <p>16 款、1 項、2 目、1 節 利子及び配当金、有価証券等配当金 7 万 5 千円の追加です。ようてい森林組合の有価証券配当金の確定により追加するものです。</p> <p>17 款、1 項、2 目 ふるさと応援寄附金 370 万円の減額です。1 節 ふるさと応援寄附金が寄附金の収入見込みが予算額を下回るため減額するものです。</p> <p>18 款、1 項、4 目 ふるさと応援基金繰入金 380 万 3 千円の減額です。10 ページの 1 節 ふるさと応援基金繰入金が歳出で説明した関連する経費の財源として充当しておりますが、額の確定により減額するものです。</p> <p>20 款、5 項、1 目 雑入 3 万 1 千円の減額です。11 節 雑入が公共施設太陽光パネル等導入実施調査業務委託の額の確定により減額するものです。</p> <p>21 款、1 項 村債 320 万円の減額です。1 目 総務債、2 目 衛生債、3 目 農林水産業債において、節区分に記載のと通りの減額となりますが、いずれも事業費の確定により減額するものです。</p> <p>歳入合計、補正前の額 30 億 5,025 万 8 千円、補正額 1 億 2,173 万 5 千円の追加、補正後の額 31 億 7,199 万 3 千円となるものです。</p> <p>次に 4 ページをお開き下さい。</p> <p>第 2 表 繰越明許費について、次年度に繰り越して実施する事業として、3 款 民生費、2 項 児童福祉費、物価高対応子育て応援事業 94 万 6 千円です。1 月の第 1 回臨時会で予算措置した事業で物価高の中、子育て世帯を応援するため、高校生年代までの子ども 1 人当たり 2 万円を支給する事業となりますが、公務員の子及び新生児については、国の令和 8 年度予算で財源が交付されることから繰り越すものです。</p> <p>6 款 農林水産業費、1 項 農業費、地域農業構造転換支援事業 422 万 7 千円です。歳出で説明したとおり 1 名の担い手が事業採択され、トラクターとマウントスプレーヤの農業機械を購入するもので、受注生産で</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>期間を要し年度内までに購入される見込みがないことから繰り越すものです。</p> <p>次に5ページをお開き下さい。</p> <p>第3表 地方債補正について、公共施設太陽光パネル等導入実施調査事業債から道営水利施設等保全高度化事業債までにつきましては、先ほど村債の減額の理由を説明させていただきました。今回の補正に伴い、補正後の額に限度額を変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、変更がなく記載のとおりとなっております。</p> <p>以上、御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>
	〃	<p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p>
	〃	<p>これから議案第1号 令和7年度真狩村一般会計補正予算(第16号)を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第1号 令和7年度真狩村一般会計補正予算(第16号)は、原案のとおり可決されました。</p>
日程5	〃	<p>日程 5</p> <p>議案第2号 令和7年度真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	副 村 長 (長 船 敏 行)	<p>提案理由の説明を求めます。 副村長 長船君</p> <p>議案第2号 令和7年度真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>令和7年度真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,361万4千円とする。</p> <p>第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和8年3月27日提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは、歳出より説明しますので、7ページをお開きください。</p> <p>1款、1項、1目、18節 負担金、補助及び交付金、北海道国民健康保険団体連合会負担金101万3千円の減額です。国保システム標準化に係る環境構築費の額の確定等により負担金を減額するものです。</p> <p>2目、18節 負担金、補助及び交付金、後志広域連合負担金3万7千円の追加です。広域連合の事務費負担分の額の確定により追加するものです。</p> <p>2款、1項、2目、12節 委託料、新型コロナワクチン接種委託67万1千円の減額です。この委託が国民健康保険調整交付金の対象から除外となったことから減額するものです。</p> <p>4款、1項、1目、8ページの24節 積立金、基金積立金4千円の追加です。歳入で説明する国民健康保険事業基金利子の増額分を基金に積立するものです。</p> <p>歳出合計、補正前の額1億3,525万7千円、補正額164万3千円の減額、補正後の額1億3,361万4千円となるものです。</p> <p>次に歳入を説明しますので、6ページを御覧ください。</p> <p>2款、1項、1目、1節 利子及び配当金、基金利子4千円の追加です。基金の利子額の確定により追加するものです。</p> <p>3款、1項、1目、1節 一般会計繰入金164万7千円の減額です。歳入歳出予算の調整のため減額するものです。</p> <p>歳入合計、補正前の額1億3,525万7千円、補正額164万3千円の減</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:24 閉会		額、補正後の額1億3,361万4千円となるものです。 以上、御審議のほどよろしく申し上げます。
	議 長 (佐伯秀範)	ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。(なし)
	〃	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。
	〃	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから議案第2号 令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 議案第2号 令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) は、原案のとおり決定されました。
	〃	以上で、本日の日程は全部終了しました。 会議を閉じます。 これで令和8年第2回真狩村議会臨時会を閉会いたします。 御苦勞様でした。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長 佐 伯 秀 範 (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">議 員 陰 能 裕 一 (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">議 員 佐々木 義 光 (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/>